

第4回嶺北地域公共交通協議会を踏まえた取組について

高知県嶺北地域公共交通網形成計画（以下「計画」という。）の策定に向けて、第4回嶺北地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）において計画（案）の提示を行い、修正意見が提出されました。

その後のこれまでの対応状況等については、次のとおりですので報告します。

期 間	内 容
H31.1.23	<p>第4回協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画（案）の提示
	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見の反映作業</p>
H31.2.8～2.18	<p>協議会委員への確認依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見3名6件
	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">意見の反映作業</p>
H31.2.28～3.17	<p>パブリックコメント（意見公募）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見0件 <p>〈パブリックコメントの実施方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び各町村ホームページに掲載 ・各町村役場に設置、掲載 ・県民室（県庁内）及び出先機関に設置、掲載
H31.3.27（本日）	<p>第5回協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画（最終案）の提示